



4. 資本金の額の減少及び剰余金処分の日程（予定）

- (1) 取締役会決議 2022年5月24日
- (2) 株主総会決議 2022年6月24日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日 2022年7月29日（予定）
- (4) 減資の効力発生日 2022年8月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額及び発行済株式総数の変動が生じるものではないことから、1株当たり純資産額及び当社業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容については、2022年6月24日開催予定の定時株主総会において「資本金の額の減少の件」及び「剰余金の処分の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

以上